#### 還 計 画 書 汳

| 年. |   | - |
|----|---|---|
| 平  | Я |   |

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会会長 様

(借受人)

住 所 Ŧ

氏 名 **印** 

(EII)

電話番号 )

(連帯保証人)

住 所 Ŧ

氏 名

電話番号

下記のとおり返還したく申請します。

| 貸付コード         |             | 借受人氏名  |    |   |                             |
|---------------|-------------|--------|----|---|-----------------------------|
| 返還事           | 由発生年月日      |        | 年  | 月 | 日                           |
| 返還事由 ※該当事由に〇印 | 5 返還免除対象期間  |        | == |   | は免除の対象とならない<br>にも該当しない<br>) |
| 説明<br>※具体的に   |             |        |    |   |                             |
| 返還額           | 貸付額 ①       | 円      |    |   |                             |
|               | 返還済額 ②      | 円      |    |   |                             |
|               | 返還免除額 ③     | 円      |    |   |                             |
|               | 返還額 (①-②-③) |        |    | 円 |                             |
| 返還方法          | 返還回数        |        |    | 口 |                             |
|               | 返還方法        | 1 一括 2 | 月賦 | 3 | 半年賦                         |

# ※ 返還期間の上限は、以下のとおりです。

## (1)介護福祉士修学資金·社会福祉士修学資金

- 貸付けを受けた期間の2.5倍(生活費加算の貸付けを受けた場合は5倍)に相当する期間 (1)
- (2)
- 入学準備金及び就職準備金の貸付けを受けた場合は、上記①の期間に20か月を加える。 入学準備金または就職準備金の貸付けを受けた場合は、上記①の期間に10か月を加える。

## (2)実務者研修受講資金 10か月

(5)介護分野就職支援金 10か月

(3)介護人材再就職準備金 20か月

#### (4)福祉系高校修学資金

- 貸付けを受けた期間が2年以上の場合、貸付けを受けた期間に相当する期間 貸付けを受けた期間が1年の場合、貸付けを受けた期間の2倍に相当する期間
- ただし、①、②にかかわらず返還充当資金を貸し付けた場合は一括返還

(6)障害福祉分野就職支援金 10か月

- ※返還方法は、以下のとおりです。
  - 一括の場合 … 本会指定口座へ直接振込(振込手数料についてはご負担願います) 月賦の場合 … 指定口座から引落(引落手数料は不要です)
  - 2
  - 半年賦の場合 … 本会指定口座へ直接振込 (振込手数料についてはご負担願います)